

身近な暮らしの
情報満載!

暮らしの ガイド

内=内容 対=対象
 期=日時・期間・期日 所=場所
 定=定員・定数・人員 料=料金
 申=申し込み 問=問い合わせ
 FAX=FAX E=Eメール
 共=共通事項

市税の口座振替済のお知らせ

◇口座振替済の通知(2月発送)を希望し、届け出をしていない人は手続きが必要です ◇手続きは口座振替開始通知書に付いているはがきを郵送するか、電話で通知書番号を納税課216-1190(FAX216-1196)へ

今月の納期
 ◇市県民税 第4期
 納期は2月2日まで

固定資産税の減額

◇耐震・省エネ・バリアフリー改修をした家屋は、固定資産税の減額対象となるときがあります ◇改修後3カ月以内に申告を 問資産税課216-1181・1182(FAX216-1168)、各支所の税務課(係)

20歳になったら国民年金に加入を

◇年金は老後だけでなく、障害や死亡のとき、あなたやあなたの家族を守ってくれます ◇保険料を納められないときは、加入と同時に免除か納付猶予の申

請を 問サンサンコールかごしま099-808-3333

2015年農林業センサスの実施

対2月1日現在で農林業を営んでいる世帯や組織 ◇1月から2月にかけて「調査員証」を携帯した調査員が伺いますので、調査へのご回答を 問総務課216-1116(FAX224-8900)

犯罪被害者などの人権問題

◇犯罪被害者やその家族は直接的な被害だけでなく、事件による精神的ショック、経済的困窮、捜査や裁判の精神的負担、周囲の無責任なうわさや中傷、マスコミの過剰な報道によるストレスなどの被害も受けています ◇犯罪被害者やその家族が社会で平穏な生活を送るためには、一人一人の正しい理解と思いやりが必要です 問人権啓発室216-1232(FAX216-1207)

だいじょうぶ
一人じゃないよ ぼくがいる

市営墓地・納骨堂使用者募集

①墓地 計70区画程度(坂元、唐湊、武岡一般、武岡芝、郡元、宇宿、露重、万田ケ宇都)
 ②納骨堂 東谷山1壇、小松原3壇

①②共 対本市に住民登録をし、申請書受付日前1年以上継続して住んでいる人で、市内に墓地、納骨堂を持っていない人(②は遺骨を持っている人)

申所定の申請書を1月8日~27日に 環境衛生課216-1301(FAX216-1292)か同谷山分室269-8463(FAX260-4411)へ

副葬品の自粛にご協力を

◇ダイオキシン類などの発生を防ぐため、副葬品をひつぎに入れないでください 問北部斎場238-3636、南部斎場260-4900

北部斎場の式場・通夜室の利用

料式場は3時間まで1800円、通夜室は24時間まで1万2000円

◇通夜・告別式やひつぎの準備などは葬祭業者にご相談を

問北部斎場238-3636(FAX238-3637)

資源物回収活動への補助金交付

対今年度後期(昨年8月~1月)に資源物回収活動をした事前登録団体 ◇申請期限...2月16日 ◇補助金の額など詳しくはリサイクル推進課216-1290(FAX216-1292)へ

アイドリングストップに 努めましょう



問環境保全課216-1297
(FAX216-1292)

飲用井戸・貯水槽水道の衛生管理

①飲用井戸 ◇年1回は水質検査を ◇清潔に保ち、ふたや内部にひび割れがないか定期的に点検を ◇地域で管理する飲用井戸で届け出のない組合などは環境衛生課へ連絡を

②貯水槽水道 ◇年1回は清掃と水質検査を ◇日頃から、蛇口の水の色、濁り、臭い、味に注意を

①②共 問環境衛生課216-1300(FAX216-1292)、水道局給排水設備課213-8522(FAX259-1627)

鉛製給水管

◇水道局では、平成27年度までに水道メーターの直後約70cmまでの鉛製給水管の取り替えを行います。その先から蛇口までは所有者か使用者の負担となります。家屋の建て替えや水道局の給水管取り替え時に合わせて取り替えることのご検討を ◇鉛製給水管は日常の使用には問題ありませんが、朝一番や長期不在の後の使い始めの水は、バケツ1杯程度(10~15ℓ)の水を飲み水以外に使用すること

をお勧めします 問水道局給排水設備課213-8522(FAX259-1627)

専用水道・簡易水道などの鉛製給水管

◇鉛製給水管の使用の有無や今後の鉛製給水管の取り替え計画は、それぞれの専用水道の事務所や簡易水道の組合などにお問い合わせを

問環境衛生課216-1300
(FAX216-1292)

水道料金・下水道使用料の アパート料金制度

◇アパート料金制度は、共同住宅の各世帯の使用水量を均等とみなして料金を算定する制度です 対家事用で各戸に水道設備がある共同住宅の所有者 ◇適用後に世帯数などに変更があったときは届け出を 問水道局営業課213-8514・8515(FAX259-1627)

水道局業務委託等入札参加 資格審査申請書の受け付け

対平成27年度に水道局が発注する地下漏水調査などの業務の入札参加を希望する法人か個人 期1月14日~27日(土・日曜日を除く) 問水道局経理課213-8511(FAX285-6779)

小規模修繕受注希望者の登録 受け付け

対平成27~29年度に市(市立病院、交通局、水道局、船舶局を含む)が発注する小規模な修繕(発注予定額50万円以下)の受注を希望する、市内に本店を有する法人か市内に住所を有する個人(市の各入札参加有資格業者名簿のいずれかに登録されている事業者を除く) 期2月2日~27日(土・日曜日、祝日を除く) ◇申請書は市ホームページからダウンロードできます(契約課、各支所でも配布) 問契約課216-1162(FAX216-1164)

ソーホーかごしま10周年記念イベント

- ①企画展「ソーホーオープンカンパニー」
内入居企業の紹介(パネル展示・ミニイベント)
期1月26日(月)~1月30日(金)9時~19時
- ②トークイベント「起業家の語るスタートアップストーリー」
内ソーホーかごしまのOBや現入居者によるパネルディスカッション ※トークイベント後は参加者による交流会(無料)あり
期1月28日(水)18時30分~(交流会は20時~)
①②共 対創業に関心のある人など
所ソーホーかごしま(市役所みなと大通り別館6階)
◇申し込みなど詳しくはソーホーかごしま219-1750へ

ソーホーかごしま入居者募集

対ITを活用して、新たに創業しようとする人や既に事業を行っている法人・個人など(企業は、創業10年未満で従業員5人以内)
 ◇入居室数 2室(審査・選定の上、使用者を決定)
 ◇申込期限 1月31日
 ◇使用料や申し込みなど詳しくは産業創出課216-1319(FAX216-1303)へ

中小企業向けのお知らせ

- 「メイドインかごしま」支援事業
◇商談会や物産展などへの出展や商談会などの開催経費の一部を補助します
対市税の滞納がない市内の中小企業者(製造業者) ※3月31日までに事業が完了することが必要
◇申し込みなど詳しくは産業支援課216-1323(FAX216-1303)へ
- 「金融ガイドブック」のご活用を
◇市の融資制度をはじめ、公的な資金支援の概要や経営に役立つ情報を掲載しています。資金繰りの計画や経営改善などにご活用ください
問産業支援課216-1324(FAX216-1303)



運転・歩行中の携帯電話などの使用は危険です

◇自動車や自転車の運転中に携帯電話を手にとって通話や操作を行ったり、画像表示用装置(携帯電話やテレビなどのディスプレイ表示部分)を注視することは法律で禁止されています
 ◇歩きスマホは大変危険です。悲惨な事故の要因となる恐れがあるので、やめましょう
 ◇交通ルールとマナーを守り、事故防止に努めましょう
 問安心安全課216-1209(FAX226-0748)

